

対象者

- 矯正施設に入所中、又は出所した高齢者、障がい者（疑いを含む）
- 不起訴、起訴猶予、執行猶予、罰金、科料となった高齢者、障がい者（疑いを含む）

業務内容

- 出所後・釈放後の生活や福祉サービスの希望をご本人から聞き取り、希望する住所地の行政機関・福祉機関等と協働し福祉サービス等の調整を行います。
- 出所後・釈放後は、約6か月を目安に伴走型支援を行い、少しずつ地域の支援者にバトンタッチしていきます。

業務時間

利用日 平日(月～金)
午前9時から午後5時

休日 土、日、祝日、年末年始

お問い合わせ先

TEL : 0857-22-6868
FAX : 0857-30-5886

お越しの際は事前にご連絡ください

相談料は無料です

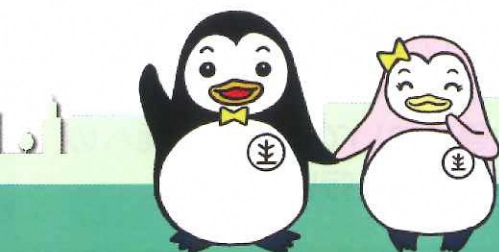
所在地

一般社団法人
とっとり東部権利擁護支援センター内
〒680-0845
鳥取県鳥取市富安2丁目104-2
さざんか会館4階



鳥取県地域生活定着支援センター

鳥取県地域生活定着支援センター



更生ペンギンの ホゴちゃん サラちゃん



法人ホームページ
<http://adsuppo.net/>

一般社団法人
とっとり東部権利擁護支援センター

支援の輪が出来て社会復帰！

孤立から
犯罪へ…

- 居場所がない
- 仕事がない
- お金がない
- 相談する人がいない
- 相談先が分からない…

社会に
戻ったけど…

負のスパイラル

司法

逮捕

裁判

矯正施設

不起訴
起訴猶予

執行猶予
罰金、科料

更生するぞー！

本人さんと
伴走型支援を
行います。

福祉支援の必要な高齢者、
障がい者について保護観察
所、検察庁、弁護士などから
支援の依頼がきます。

出所後・釈放後すぐに、社会の
一員として生活を営むことが
できるよう、福祉サービス、住居、
就労等について適切な機関への
「つなぎ」を行います。

